



事務連絡
令和2年4月10日

各県立学校長 様

保健体育課長

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた学校保健安全法に基づく
児童生徒等の健康診断の実施日の変更について（依頼）

日ごろは、学校における感染症対策にご協力いただき、ありがとうございます。

児童生徒等の健康診断の実施に係る対応については、別添（写し）のとおり、令和2年3月24日付け事務連絡及び令和2年3月27日付け事務連絡にて通知したところ
です。

このことに関して、高知県医師会・高知県歯科医師会から、健康診断の実施については感染症の流行状況を踏まえ、児童生徒等及び学校医・学校歯科医等を感染のリスクから守るため、日程変更柔軟に対応していただきたいとの再度の依頼がありました。

ご承知のように、県内では、4月に入って急激な感染拡大という看過できない事態が生じております。このため、現在、学校医・学校歯科医と日程の調整を行っている学校につきましても、学校長は教務主任や養護教諭等関係教職員と十分に協議のうえ、児童生徒等及び学校医・学校歯科医等の感染のリスクを考慮し、健康診断の実施日の変更について、柔軟にご対応いただきますよう、お願いします。

また、学校医・学校歯科医と十分な協議のもと、既に日程の調整が付き健康診断の実施日が決定している学校についても、日々の状況の変化や臨時休業の状況等を踏まえ、学校医・学校歯科医の意見を再度聴取したうえ、日程変更を含め感染リスクの回避に配慮したご対応をいただきますよう、お願いします。

なお、今後も必要に応じて追加的な連絡をする場合があります。日々状況が変化しているため、速やかな周知を併せてお願いします。

この文書は、併置定時制・通信制には貴職からお知らせください。分校には直送しました。

〈問い合わせ先〉

保健体育課

学校保健担当 廣田・池知

TEL：088-821-4928

FAX：088-821-4849